

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和6年2月7日(水)
13時30分～15時30分
場 所 福島県青少年会館
2階 大研修室

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計 21 名

青砥和希委員、安斎康史委員、岩崎由美子委員、川崎興太委員、菅野啓二委員、菊池美保子委員、木村守和委員、響田倉治委員（代理：金子市夫氏）、小林清美委員、小林奈保子委員、酒井治子委員、澤田精一委員、丹治俊宏委員、丹野孝典委員、西田奈保子委員、橋本直子委員、藤本菜月委員、前澤由美委員、村越のぞみ委員、横田純子委員、渡邊博美委員（代理：安達和久氏）

※下線の委員はリモート形式による出席

(2) 福島県 計 32 名

総務部総務課長、危機管理部政策監、企画調整部次長（地域づくり担当）、企画調整部企画調整課主幹、企画調整部デジタル変革課長、避難地域復興局次長、避難地域復興局避難地域復興課主幹、文化スポーツ局次長、生活環境部企画主幹、保健福祉部保健福祉総務課長、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局次長、農林水産部農林企画課長、土木部次長（企画技術担当）、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁理事兼政策監、警察本部警務課企画官、県北地方振興局次長、県中地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

（土地利用計画法 関連 5 法担当）

自然保護課長、農業担い手課主幹兼副課長、森林計画課主幹、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課主任建築技師

(3) 事務局 計 6 名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹（土地・水調整担当）

2 議 事

(1) 福島県総合計画 令和 5 年度進行管理結果について

3 報 告

(1) 福島県総合計画の指標について

(2) 福島県土地利用基本計画の一部変更について

4 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（宇佐美主幹）

——開 会——

本日は御多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の宇佐美でございます。よろしくお願いいたします。

本日は一部の委員の皆様にはリモート形式で参加いただいております。円滑な進行に務めてまいりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から、福島県総合計画審議会を開催いたします。

司 会
企画調整部長

——部長挨拶——

はじめに、企画調整部長の五月女より御挨拶申し上げます。

総合計画審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。また、日頃より県勢の伸展のため格別の御支援、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年度からスタートした福島県総合計画の2年目が間もなく満了します。総合計画の目指す将来の姿の実現に向けては、PDCAサイクルをしっかりと回していくことが大変重要になります。具体的には、「Check」といたしまして、令和4年度事業の評価・分析を行い、「Action」としてその次の取組の方向性を定めて、「Plan」として具体的な取組、最終的には令和6年度予算案という形になりますが、それにしっかりと結びつけていく、そういった手法を確立するというので、今年度は、総合計画審議会委員の皆さんからいろいろな御意見を頂き、それらをしっかりと反映させて、これまで以上に成果の創出と成果の見える化を意識して取り組んでまいりました。本日は、その進行管理の流れも含めて御説明させていただければと思います。

委員の皆様には、本日お示しいたしました進行管理の結果に対しまして大所高所から御意見を頂ければと思います。その反映につきましては、令和6年度の事業の運用や令和7年度以降の事業の中で反映させていきたいと思っております。皆様にはそれぞれの専門分野から忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会
岩崎会長

続きまして、福島県総合計画審議会の岩崎会長から御挨拶をお願いいたします。

皆さん、こんにちは。岩崎でございます。今日は、昨年8月に総合計画の進行管理について審議して以来の開催となります。また、進行管理について皆様と有意義な議論を重ねて、この時間を過ごしてまいりたいと考えております。

一応、御挨拶ということで、御報告というのでしょうか、先月、1月20日にビッグパレットで「ふくしまSDGs未来博」というものを開催しました。

皆さんもユーチューブで配信されているので御覧になった方もいらっしゃると思いますが、私もそこに参加させていただきました。

パネリストの一人である国連の広報センターの根本所長がお話をされたのですが、実は、このSDGsというのは、我々の総合計画でも非常に重要な根幹となる基本目標なわけですけれども、SDGsが2015年に策定されて以降、その進捗状況を見ると、非常に厳しい状況だと、黄色信号、赤信号であるということを根本所長はおっしゃっていました。開発目標、2030年の実現を目指すものなのですが、御存じのように、その間、コロナ禍であるとか、ウクライナ危機、ガザの紛争と、さまざまな紛争が起きて、計画策定時には想定できなかった外部要因が極めて大きいとおっしゃっていました。

とはいえ、その目標というのは、今後の我々の地球社会の存続というものを考える上で諦めるわけにはいかないということで、まず、できることは、身近なこと、自分たちの周りにあること、他人事ではなく自分事にする、自分事だけではなく我々事にするというのでしょうか、わたし事だけではなくて我々事を一人一人が考える、そういう姿勢が大事であるとおっしゃっていて、なおかつ、福島に対して多くのエールを頂いて、SDGsというのは御存じのとおり17の目標があるわけですが、内堀知事が18番目の目標として「福島の復興」というものを掲げたということをおっしゃっていて、ぜひそれを重要な目標として福島から発信をしていただきたいというエールを頂きました。

根本さんは、そういう計画の目標達成というのはもちろん厳しいのだけれども、実はそのプロセスの中には、楽しさであるとかやりがいであるとかコミュニケーションとか、豊かな価値があるということをおっしゃっていました。この間、お正月の能登の大地震を含めて、まさに我々は、今、「災間の時代」というふうにいわれますが、災難と災難、震災と震災の間、その「災間の時代」を生きているというふうにいわれますけれども、その「災間の時代」を生き抜く中で、一人一人が大事にされるような地域のあり方というのを自分たちで考えていくことが大事であるということを改めて根本さんのお話を聴いて思いました。

その意味では、「災間の時代」の中で、常に災害の中を生き抜くという、そういう時代状況の中では、まさに福島は大震災・原発事故という非常に過酷な状況を経験し、また、そこから得られたさまざまな経験値があると思います。その福島の経験を踏まえて発信できることというのは非常に重要だと思うんですけども、それをひとつの政策として表現したものがこの総合計画だと考えております。今日は進行管理という非常に重要なお話し合いをすることになるんですが、委員の皆様にはぜひ新感覚を存分に発揮していただいて、福島県の目指す将来を実現する、その方策について活発な御議論をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては審議会の岩崎会長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、ここから議事の進行を務めさせていただきます。

司 会

岩崎会長

議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は、委員現員 25 名中、リモートで参加の委員も含め 21 名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

続きまして、議事録署名人を 2 名選びたいと存じますが、私から議事録署名人を御指名申し上げてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、議事録署名人を御指名いたします。お一人は、菊池美保子委員、もうお一人は丹治俊宏委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

— 議 事 —

岩崎会長

それでは議事に入ります。本日は総合計画についての議事・報告を行ったあと、土地利用基本計画の一部変更の報告を行います。

まず、次第 3 の (1) 福島県総合計画 令和 5 年度進行管理結果についてです。先ほどもお話がありましたが、総合計画がスタートして 2 年が経過いたしました。今年度は総合計画の初年度の評価を実施し、本日、委員の皆様の御意見を踏まえた令和 6 年度施策への反映状況が報告されることとなります。ようやく初年度の P D C A サイクルが一巡したという段階かと思えます。

前回の評価の段階では「ひと分野」に関する意見を多く頂いたような記憶がございます。人口減少社会が進んでいく中で、どうやって福島県に住み続けてもらえるか、住んでいただける方を県としてどのように増やしていくのかという具体的な対応策が必要な現状にあるかと思えます。一人一人を大切に、人をいかす政策を、目に見える形で県民が実感する施策が打ち出されることを期待しております。

本日は、事務局より総合計画の進行管理結果について説明をいただきまして、そのあとに委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って御説明をさせていただきます。

それでは、次第 3 の (1) 福島県総合計画の令和 5 年度進行管理結果 (案) について御説明をさせていただきます。資料の説明に先立ちまして、配付資料についてでございますが、次第の点線囲みのところに記載がありますとおり、※印のついた一部参考資料につきましては、事前にお送りした電子データの配付のみとさせていただいております。本日、紙資料はございません。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、はじめに参考資料 1 を御覧ください。改めての振り返りとなります。総合計画でございますが、これは実行計画としての「ふくしま創生総合戦略」と「福島県復興計画」を両輪として位置づけて取り組んでおります。この裏面になりますけれども、裏面の計画の構造のイメージ図なども参考にいただければと思います。

また、その進行管理につきましては、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行によりまして進めていくこととしており、この上段のところのPDCAのイメージ図を御覧いただきたいと思いますが、「Check・評価」として施策の自己点検を行いまして、その後、8月に開催しました総合計画審議会からの提言、9月の意見具申を行いまして、10月に県の対応方針を決定したところでございます。

本日はこの「Plan」の部分になります。資料1から資料3で詳しく御説明いたしますが、進行管理による評価分析結果を施策や令和6年度事業構築にどのように反映したのか、特に審議会意見をどのように反映したのかなどについて御報告いたしますので、委員の皆様から御意見、御助言をお願いしたいと存じます。頂いた御意見を踏まえまして、令和6年度の事業執行、その後の事業構築にしっかりとつなげたいと考えております。

それでは、資料1を御覧ください。資料1の1ページを御覧ください。進行管理の目的、内容、今年度の経過について記載しております。この流れで御説明をまいります。

2ページ目が目次となります。3ページから6ページにかけまして、昨年8月の総合計画審議会でお示ししました令和4年度政策分野別主要施策評価調書の結果をわかりやすく取りまとめたものとなっております。

3ページを御覧ください。政策に紐づくその指標の達成状況を示しております。達成・未達成については、数値が公表されている指標の達成状況を記載しております。

続きまして4ページを御覧ください。「ひと」「暮らし」「しごと」の分野ごとに、施策に紐づく基本指標の達成状況を示しております。上段につきましては各施策に紐づく基本指標の達成度と、主な事業の達成度をグラフ化したものになっています。この主な事業の達成度につきましては、昨年8月にお示ししました総合計画との結びつきが強いと考えている約600の重点事業、これがそれぞれの指標に関連づけられておりますので、それらの事業のアウトプット指標の目標値を達成した割合という形で示しております。達成度の見方につきましては、基本指標と主な事業の達成度のバランスが悪いグラフも見られます。例えば、基本指標の達成度が低く、主な事業の達成度が高い状況の場合につきましては、事業と基本指標のつながりはどうなのか、事業の内容・規模・手法を一部見直す必要があるなどの方向性が導き出されまして、企画調整部やそれぞれの関係部局で検討を行ってまいります。また、主な基本指標も主な事業のいずれも達成度が低い状況であれば、まず、なぜ事業のアウトプットが出せなかったのかを分析した上で、現在の事業を廃止し、新しい事業に転換するかどうか、現在の事業を抜本的に見直すなどの方向性が導き出されまして、同様に関係部局で議論し、令和6年度事業構築へとつなげてきたところでございます。

もちろん、1年間取り組んだだけでは判断できない事業も多いため、この指標や主な事業の達成度を参考にしながら事業の工夫や見直しについて話し合い、一つ一つの取組を深化させていくことを最も重視しております。

続きまして8ページを御覧いただきたいと思います。8ページから10ページにかけては、知事へ御提出いただきました意見書の内容を改めて記載しているものでございます。

続きまして、12ページを御覧いただきたいと存じます。12ページから15ページにかけては、総合計画審議会からの意見を受けて県の対応方針をまとめたものを掲載してございます。ここまでが今年度の進行管理の振り返りでございます。

続きまして、17ページを御覧いただきたいと思います。令和5年度期中評価について御説明をいたします。総合計画を推進する令和5年度重点事業等を対象に期中評価を実施いたしました。これまでも次年度事業の構築のためには、それぞれに点検・評価をしていたわけですが、今回は取組を整理してマネジメント力を高めるために効率的に実施し、令和4年度の実績評価に加えて、令和5年度上半期の進行管理調書を作成する中で、実際に取り組んでいる事業に効果が出ているのか出ていないのかなど確認をしながら令和6年度事業構築に取り組んでまいりました。これは自己点検を主眼としておりますので公表することは考えておりません。今後も、この期中評価が、次年度の事業構築はもちろんです、関係が深い国への予算要求などによりよく反映できるようスケジュールや指標について検討してまいります。

なお、下段の表でございますが、前回の審議会以降に確定値が判明した指標が9項目ございました。そのうち、この囲んだ2項目で達成状況に変化がありましたので、併せて御報告をいたします。

次に19ページを御覧ください。これは2月2日に知事から発表いたしました令和6年度当初予算案、重点プロジェクトの全体像になっております。当初予算総額は1兆2,381億800万円となり、8つのプロジェクトのうち左側の4つが主に復興・再生の加速、右側の4つが地方創生の推進と位置づけております。

次に、21ページを御覧ください。ここからが総合計画審議会の意見に対する県の対応方針に基づく施策の反映状況についてになります。これは18施策ごとに、ページの左側に審議会意見、県の対応方針を記載しており、それを受けて右側に施策への主な反映状況を記載しております。わかりやすく御説明する趣旨で、数ある事業の中から審議会意見に対応した事業をピックアップしておりますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

審議会意見には、前回審議会のほか、昨年6月に地域懇談会で出されました御意見も含まれておりまして、ここには政策の中で具体的な御意見を頂かなかったものもございますが、そこは令和4年度の実績や指標の達成状況など、成果を取り巻く状況を踏まえて施策に反映しております。

記載の仕方ですが、上段に「事業名」、その下、「概要」に当該事業内容を記載し、その下に「ねらい」「備考」としております。「ねらい」については、当該事業の実施に至る問題意識や経緯について記載し、「備考」については、エビデンスとなる数値データ等があるものについてできるだけ記載することと

いたしました。

以上を踏まえまして、分野ごとの代表的な政策と事業の例を挙げながら内容を御説明させていただきたいと思っております。

22 ページを御覧ください。「ひと分野」からは、＜3 『福島ならではの』の教育の充実＞について御説明いたします。この政策につきましては、審議会意見で③の「幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育の推進」等についての御意見を頂戴しました。これに対する県の対応方針として、「③福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育の充実を図る」などとしたところでございます。

当該方針に基づきまして、事業の反映状況のほうですが、「ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業」の磨き込みを行いました。これは、県立高校の地域人材等を活用した地域課題探究活動の実施を支援していく事業でございますが、右側の「ねらい」のところにありますとおり、県の若年層の県外流出という課題の解決に寄与できるよう、教育庁が商工労働部や企画調整部と連携し、事業の成果の把握や施策の連動などを意識した事業構築を進め、当該事業が高校卒業後の若者にもつながるよう、そのフォローなども検討していく予定となっております。子どもたちが地域で活躍する方々と接する機会を増やし、地域の課題と福島のよさ、そして福島らしさを知り、福島に愛着と誇りを持つ教育を充実されることで、地域定住と人口還流につなげてまいります。

続いて 23 ページを御覧ください。＜5 福島への新しい人の流れづくり＞について御説明いたします。この政策につきましては、審議会より、「②若者の価値観や移住希望者の視点に沿った情報発信・支援策の充実」等の御意見を頂いたところでございます。県の対応方針としましては、「②利用者目線に立った SNS 等を活用した情報発信など、関心層との継続的な関わりを創出し、若者の U ターン の促進に取り組む」などとしたところでございます。

当該方針に基づきまして、新たに「ふくしま若者 U ターン 促進プロジェクト事業」を構築いたしました。当該事業は、人口の社会減に対する効果的な打ち手として、首都圏に在住する本県出身の若者（25～35 歳）をメインターゲットにし、「ねらい」にありますとおり、これらの若者が本県と関わる機会を提供して、改めて福島での暮らしや仕事の魅力を伝えるとともに、U ターン 潜在層のコミュニティの形成を図り、将来的な U ターン を促進していくこととするものでございます。

次に 24 ページを御覧ください。「暮らし分野」の＜2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり＞についてでございます。この政策につきましては、審議会より「あらゆる災害に備えた、強く、しなやかな地域づくり」に関連する御意見を頂きました。これに対する県の対応方針としまして、「①ハード対策による災害に強い県土づくりを進めるとともに、県民の防災意識の向上を促し、地域防災力の強化に取り組む」としたところでございます。この方針に基づきまして「そなえるふくしま防災事業」の一部を見直しました。

「ねらい」にありますとおり、市町村の防災啓発等のためのマンパワーやノ

ウハウの不足を補うため、地域の防災士を活用した講習会や県独自のVRを活用した出前講座を実施するとともに、今年度開発しております「マイ避難シート」の作成機能を持つ防災アプリのさらなる機能拡充と、その普及を図り、より多くの県民に利用してもらうことにより、災害時にとるべき行動について考え備える「マイ避難」の取組を推進していくこととしております。

次に29ページを御覧ください。「しごと分野」の<6 福島産業を支える人材の確保・育成>についてでございます。この政策につきましては、審議会より、「①若者等の県内還流・定着に向けた就職支援力」などの御意見を頂いております。県の対応方針としましては、「①若者等の県内還流・定着に向け、将来を担う子どもたちへの職業観の醸成や、県内企業の魅力を若者世代へ伝える取組などを総合的に展開する」などとしております。

この方針に基づきまして、今年度、県内企業や福島で働く魅力を広く発信するとともに、職業体験や企業説明会などを総合的に展開していった『『感働！ふくしま』プロジェクト』をさらに拡充することとしたところでございます。この「ねらい」にありますとおり、大卒者の採用を検討する県内事業所を対象とした新卒者採用のための労働環境、待遇、福利厚生等の向上の必要性に関するセミナーの開催、県内製造業が単独で学生へのアプローチが難しい現状を踏まえた理系大学生に特化した採用モデルケースの構築に取り組むなど、さらなる改善を図っていくこととしております。

以上、審議会から御意見を頂いたところを中心に、それぞれの政策分野の代表例としていくつかピックアップして御説明いたしました。令和6年度の重点的に取り組む事業の一覧につきましては、参考資料2になりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、資料2及び資料3の御説明をさせていただきます。こちらは、総合計画のアクションプランとなる「第2期福島県復興計画」及び「ふくしま創生総合戦略」の進行管理結果案となります。資料2の方で御説明をさせていただきますが、資料2の左側、指標の達成状況、主な課題と復興計画における対応の方向性の部分は、前回、昨年8月の総合計画審議会においてお示した内容でございます。そして、先ほども御説明した形で、指標の達成状況の分析等を通じた効果検証や判明した課題などについて、外部評価なども踏まえて対応の方向性を整理し、令和6年度事業構築に反映したところでございます。その結果が資料の右側、「令和6年度事業への反映状況」となります。

それぞれのアクションプランは、限られた行財政資源の中で、資料2で復興・再生を加速し、資料3で地方創生を推進するという形をとりまして、あわせて、特に重要な行政課題を8つの重点プロジェクトとして展開して取り組んでまいります。

以上、駆け足でございましたが、総合計画の令和5年度進行管理結果（案）についての説明となります。委員の皆様のおさまざまなお立場、視点から、御意見を頂ければと存じます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。令和5年度の進行管理結果（案）について御説明

岩崎会長

いただきました。年間を通した進行管理の流れですとか、審議会意見の施策への反映状況について御説明いただいたかと思えます。総合計画の進行管理結果について、こういった事業の方向性が、皆様から頂いた御意見であるとか、あるいは現状の課題をしっかりと描いたものになっているかどうかについて、ぜひ、皆様から御意見、御質問を頂戴できればと思います。リモートで御参加の委員の方は、Zoomの「手を挙げる」機能で挙手をお願いいたします。順次こちらから指名いたしますので、それから御発言いただければと思います。

それではどうぞよろしく申し上げます。どこからでも結構です。川崎委員、お願いします。

川崎委員

福島大学の川崎でございます。今日、2時半に退席しなければいけないので、ちょっと最初に発言させていただきました。

事務局におかれましては、非常に膨大な作業、本当にありがとうございます。わかりやすい資料になっているなと思いました。1点、気になるところがあるとすると、個々のことというよりは、資料の見方のことなんですけれども、いろんな指標が並べられているんですけども、こちらのほう、福島県総合計画ですので、オール福島で目標が達成できたかどうかということが非常に大切なんですが、もう一方で、地域というか、地方によってちょっと目標の達成度合いが違うというのも恐らくあるのではないかと思うんですね。私、今朝、会津からこの会場に来ているんですけども、やっぱり道行く風景なんかを見ますと、県中とか、浜通り、中通り、会津だけで風景が違ったり、あるいは人々の暮らしという点でも異なっていると思うので、全部の指標だけでも大変なのに、一番根本的な指標、また、効果的な指標であっても地域別で見ることになじむものとなじまないものがあると思いますけれども、なじむものについては、そういった地域の違いということも視野に入れてモニタリングしていくと、より一層、今後の県政で何が課題なのかということが見えてくるんじゃないかなというふうに思った次第です。

以上です。

岩崎会長

よろしいですか。お願いします。

復興・総合計画課長

御意見ありがとうございます。確かに、総合計画は県全体の計画ということで、全体のところを基本的には指標として設けております。委員がおっしゃいますとおり、福島県は広くて、浜通り、中通り、会津と、風土の違いがあるのが特色であります。そういう意味では、先生がおっしゃる地域の違いという点を我々もじっくり観察して分析しなくてはならないと思いますので、御意見を預らせていただいて、また、庁内で共有して、なじむ指標については地域ごとでも考えていくような議論をしてみたいと思います。

川崎委員

申し上げたいのは、目標を地域ごとに設定するというよりは、それだとすごく大変だと思いますので、県平均の達成状況に加えて地域ごとにモニタリングするという事です。

復興・総合計画課長

分析にも役立つと思いますので、地域ごとのモニタリングをさせていただくようにいたします。ありがとうございました。

<p>岩崎会長 川崎委員 岩崎会長</p>	<p>川崎委員、よろしいですか。 ありがとうございます。 ありがとうございます。では、ほかにかがでしょうか。藤本委員、お願いします。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>私から、1つの質問と、2つの御提案をしたいと思います。私は移住・定住の分野だと思っているので、その点について御質問させていただきます。 私、8月の審議会の時にも「定住の指標をぜひ作ってください」とお願いしたんですけども、今回、定住の指標がないようなので、その理由を教えてくださいなと思っているのと、また、定住支援を強化するというふうになっているんですが、具体的に令和6年度の事業でどういうふうに評価するのがこの資料からは見えてこなかったの、その辺を聞きたいなと思っています。 もう2点、御提案というのは、さっき指標のズレというのものもあるというふうにおっしゃっていたんですけど、事前説明のときもその話を聞いて、そのあといろいろ考えていたんですけど、たぶんそれぞれの個々のぶら下がっている事業が、ちゃんとその指標を達成するために何かやっているのかなという。ただアウトプットを出せばいいというところに止まっているんじゃないかなと。わからないですよ。わからないですけど、そういうふうなところもあるんじゃないかなと思ったので、そういう視点でもう一度、各事業の細かい中身をプロポに出して、それぞれの事業者が提案してくるものなのかもしれないですけども、それは県の方が、「こういう視点をちゃんと入れてください」というふうに指示をしなければいけないんじゃないかなと思いました。 あとは、やっぱり発信にもっと力を入れて、特に移住・定住の絡みではやっていったほうがいいんじゃないかなと思っております、特に、移住セミナーとか回数が今はアウトプットになっていて、それは話ししてみますというふうな回答になっていたんですけども、やっただけになってないかというところ、ちゃんとやったことを発信するというところまで落としていくと、より指標の達成に近づいていくんじゃないかなと思っています。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>ありがとうございます。特に提案のあった、指標のズレがあつて、事業がちゃんと指標を反映させられるようになってきているかというところは、大事な視点であり、我々も感じているところでございます。取組がしっかり指標につながっているかどうかは、頂いた意見をもとに各部局と相談してまいりたいと思います。また、発信の重要性につきましても、我々も本当に大事だと考えております。では、どのようにやって発信すれば届けたい人に届くのかということは議論しているところですが、ぜひいろいろ御助言いただきながら取り組んでまいりたいと思います。</p>
<p>企画調整部（地域づくり担当）</p>	<p>定住のところにつきましてはお願いいたします。 企画調整部の地域づくり担当次長の齊藤でございます。よろしく申し上げます。 御質問を何点か頂きました。ありがとうございました。移住・定住については、人口減少対策の一つの主要な施策としてしっかり取り組んでまいりたいと</p>

思います。

御質問の1点目は、定住ですね。定住ということに対しての指標の提言でありました。この点については以前も御意見を頂いていることは承知していただき、我々も検討をずっと進めてまいりました。ただ、結論的には、今、御指摘のとおり、指標としては新たなものとしてはないんですけれども、理由としては、定住の捕捉というのが将来的にはデジタル的なものになれば私はいいなと思うんですけれども、ただ、「あなたは移住者だよ」というか、そういった色づけをするのがいいかという、プライバシーの問題もあるので、その辺も慎重に検討を進めていけたらと考えています。一番わかりやすくいうと、捕捉と追っていくことですね。移住された方がずっと、市町村の方が追うのかデジタルで追うのかはわからないんですけれども、ちょっとそこの手段が今、直ちにないので、御指摘の部分は来ていただいた後に定住してもらうための施策の充実ということはごもつともな部分でありますので、しっかりやっていきたいと思えます。指標にならなかった理由は以上です。

ポイントは、定住の施策、移住した後の施策については、前回、委員の御指摘も踏まえまして、令和6年度予算につきましては、今までは移住コーディネーターさんとか移住された方の交流会とか、そういったことはやってきました。これからもやります。ただ、来年度は新規事業として定着支援に対する研修会、これは市町村さんとかそういった受入団体の皆さんを対象にして、定着支援というところをどうしたらいいかという、担い手の皆さんに対する研修会を新規で事業化したいと考えております。

あとは、先ほどの情報発信とも関連するんですが、県内受入団体の見える化、受入団体というのはこういう団体さんがいらっしゃいますよ、ということをしつかり情報発信して、移住したい方が、そういったサポートを受けられる福島県なんだと思っただけのような受入団体さんの見える化、10団体程度を考えていますが、それを新規事業として計画をしています。

最後、発信なんですけれども、今ほど復興・総合計画課長の方からありましたように、我々もやって満足することなく、それが効果的になるように、先ほど説明がありました若者Uターンプロジェクト、これを新規の事業としてやっていきますが、これも発信の部分を大事にということをしつかり受け止めて進めたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

岩崎会長

藤本委員、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

澤田委員

連合の澤田です。よろしくお願ひします。私の方から、今ほどの意見と若干重複しますが、3点述べさせていただきます。思えます。

まず、この間、進行管理の取りまとめ、大変お疲れさまでした。その上で、この令和4年度から始まって、いわゆるこの総合計画が県民のものになっているかどうかということですね。どれだけ周知されて、先ほど会長の方からもSDGsの取組の中で、自分事、我々事という話がありました、県民が自分事

になっているかということが大事なのかなというふうに思います。そういう意味では、今後、今、情報発信の話がありましたけれども、しっかり県民の方に進行管理の結果、全てではなくても結構だと思いますけれども、ポイントを中心に発信していただいて、みんなで、県全体で取り組むということが引き続き求められるだろうと思いますので、その点をひとつお願いしたいということがあります。

さらに、いわゆる令和4年度から社会が大きく変わってきていると思うのは、我々、働く者の立場からすると、先ほどもありましたが、県外流出、働き手が首都圏を中心として転出している。女性の就職も厳しいという状況の中では、これは県全体として危機意識をしっかりと持っていただいて、働く環境、あるいは賃金を含めた労働条件の環境整備に向けては、やはり県も主導的にこれに引き続き取り組んでいただきたいというふうに思いますし、政労使の会議にもありましたが、しっかり連携をとって行っていきたいと思いますので、ぜひ、改めて今後のそういう進行管理においては、十分、これは深刻になればなるほど取り返しができなくなってくるので、改めて、福島県が生き残る上ではしっかりお願いしたいと思います。

あと、移住者の話がありましたが、移住者を受け入れるしっかり政策をとっていただきたいと思います。今、ここにきてお伺いするのは、移住してきた方、あるいは家族が、なかなかコミュニケーションで苦勞しているというお話も伺います。しっかり、移住者の方へフォローアップといたしますか、しっかり実態も把握していただきながら、受入態勢、あるいは受け入れたあとのフォロー態勢も含めて、しっかりして行って、人口増加あるいは移住者の増加につなげて行っていただきたいということを意見として申し上げます。

以上です。

ありがとうございます。お願いします。

御意見ありがとうございました。総合計画の進行管理結果も含めて、県民に伝わる発信という点につきましては、私どもも、委員の皆様と一緒に作りいただいた総合計画が県づくりの指針ですので、多くの方々にその内容を御理解いただいて、県民の皆さんと一緒に県づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

その中で、代表的なところでは、主に小学生、中学生、高校生、大学生などを対象とした出前講座で、知事も先頭になって伝える場を多くつくることに今年度も取り組んでまいりました。我々、内部の目標として、最低でも2,000人の方々に講座でお伝えしたいと思っておりましたが、今年度、既に3,000人を超える方々に、総合計画の策定の経過やSDGsとの関係、進行管理結果についても一部お伝えしてまいりました。今後もしっかりと伝わるように取り組んでまいりたいと思いますが、出前講座で出会った人たちから、またさらに広がっていくような工夫ができないかということも考えておまして、例えば、子どもたちに「家に帰って家族の皆さんと話してもらえないか」と投げかけてみたりしております。ぜひ委員の皆様にも御協力いただき、総合計画がより県民

岩崎会長

復興・総合計画課長

に浸透するように取り組んでいければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

2番目に御意見を頂きました、社会が変わってくる中での、県外流出についての件でございます。県としましても、今後、特に若年層の県外流出につきましては大きな課題だと思っており、これは、国の政策の影響を受ける部分も大きいとは思いますが、県や市町村のレベルで取り組めることも多々あると思っております。その中で、15歳から24歳、ちょうど進学期、あとは就職期の若者の方の転出が多いことも統計上出ております。先ほどの総合計画の進行管理の説明の中でもいくつか事業内容に触れさせていただきましたが、そういった事業を展開して、より福島地域の魅力が伝わるような取組を進めてまいりたいと考えております。引き続き御意見を踏まえて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

企画調整部（地域づくり担当）

地域づくり担当次長の齊藤でございます。先ほどの御意見と同様に、我々、事業をやるということと、やっていること自体を発信するということは非常に大事だと思います。今の話、受入態勢の強化ひとつ取っても、結果につながる、やっていることを発信するということは大事だと思いますので、頂いた御意見はしっかり受け止めて取り組んでまいります。以上でございます。

岩崎会長

ありがとうございます。澤田委員、よろしいですか。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

横田委員

横田です。今までのことを考えると、ここまでまとめてくださったのはすごく大きな一歩だと思いますので、まず、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。その中で3つだけ、ちょっと欲を出してお話をさせてください。

指標になってしまうと、どうしても最初の目的からどんどん指標がずれていってしまうように見えていて、この総合計画って、そもそも2040年に150万人の維持というところが大きな目標だと思うんですが、その中で、細分化していった下の指標になると、例えば、この資料1の5ページとかを見ると「県産農産物価格の回復状況（もも）」となっていて、「ももの価格が回復してるよね」とか、「外国人の宿泊数が未達成だよ」とかってなるんですけど、これだけ見てしまうと、そもそも2040年の人口の数字と何がリンクしているんだろうと思ってしまうんですね。たぶん、これ、そもそもでいけば、ももの回復率、価格が上がってもうかる農業につながるということであったり、宿泊者の外国人が増えると福島県内の宿泊施設が維持できる、労働者が維持できるというところにつながっていると思うんです。ただ、そこがわからないと数字だけを追いかけてしまうような感じになってしまうと思うので、そこはちょっと、皆様、意識を統一していただきたいなというのがひとつ。

あと、せっかく中間で数字を作ってくさっていて、たぶん数字を提出していただいていると思うんですけど、そのときに絶対にお願したいのは、なぜ達成しなかったかの分析をお願いしたいです。ここすごく大事で、数字だけ見ているのではなくて、「なんで達成しなかったの？」っていったときに、中にはやってもだめなことってあるんですよ。「絶対、これ、やってもだめだよ」と

ていうのもたぶん判断材料になると思うので、なぜできなかったか、「これはこういう課題なんだよね」という課題が見えたほうが良いと思います。

例えば、移住というだけの話ではないと思っていて、単身の方が「子どもを連れて福島に来ないの？」って言われたときに、私、言われたのが、「3年間で子どもを連れてきて、3年後に東京に戻ったときに、学力の差が心配」と言われたんです。根本的な話じゃないですか。まさにそういう課題だというのが見えてくると施策も変わってくるので、課題の抽出というところでデータ分析をお願いしたいと思います。

最後は「Act」の改善の部分なんですけども、せっかくここで分析ができれば、次年度は単体でやらないで、例えば、今、「外国人の宿泊が少ないよね」というのと、「自然公園の利用者数が少ない」というのが見えているのであれば、ここをくっつけて施策にするとか、ばらばらでやってるともったいないことがいっぱいあるんです。であれば一緒に連携してやっていただくと、パワーを分散しなくてすみますし、予算も集中できる。予算って分散すればするほど効果が薄くなります。そういう意味では「こことここ、くっつけられるよね」という、「課題を解決できるよね」というところを見るタイミングも必要だと思いますので、ちょっと欲を出して、すみません、どんどんハードルを上げてて申し訳ないんですが、信じています。よろしく願いいたします。

お願いします。

ありがとうございました。大変大事な御助言を頂きました。私どもも、指標の動きをこれまで以上に意識できるようになってきたなということは感じておまして、まだスタートラインではございますが、皆様の御助言を頂きながら、足らざる部分を補ってまいりたいと思います。指標の目標値をなぜ達成できなかったかの分析ですが、それぞれの部局でどの程度深くできているかという部分はありますが、我々としても心掛けております。その上で、横田委員に御指摘いただいたとおり、やってもだめだということもだんだん見えてきている端緒はあるかもしれません。当課に相談が来ているものもありますが、1年間で全ての結果が出せるわけではなく、もうちょっと取り組んだ上での状況を見たいというものもございますので、そういったところをしっかりと分析しながら課題を見えるようにして今後も取り組んでまいりたいと考えております。

それから、先ほどの「Act」の改善のところです。御指摘のとおり事業のコラボレーションができれば素晴らしいと思っています。1つ例を挙げますと、先ほど申し上げた出前講座で、SDGsの部分を伝えるのが企画調整部で、その後の具体的なごみの処理とか、地球温暖化を伝えるのが生活環境部という形で一緒に連携して講座をさせていただいたりしております。県民の皆さんにお伝えするときも、しっかりとコラボして御説明することによって、なかなか評判がよかったりするものですから、今、御提案いただいた御意見を踏まえて、事業が効率よくできるように取り組んでまいりたいと考えております。

政策監の佐藤です。総合計画を作った時の人間でもあるので発言します。今、横田委員から非常に重要なお話をいただきました。その指標が何の指標なのか

岩崎会長

復興・総合計画課長

イノベ構想推進監兼
企画調整部政策監

岩崎会長	<p>ということが非常に大事でして、総合計画の「政策」と書いてあるところ、ここが幹です。この「政策」に書いてある内容を達成するために何を実行してこの指標を動かすかという関係になっています。そこを各部局がもう一回しっかりと見るよう呼びかけていきたいと思っております。</p> <p>横田委員、よろしいですか。ありがとうございます。貴重な御意見、コラボレーションがすごくこれから重要な課題になっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
川崎委員	<p>ほかにいかがでしょうか。ごめんなさい。先に川崎委員、次に青砥委員、お願いします。</p> <p>2回目の発言で申し訳ございません。</p> <p>2つあって、1つ目はちょっと基本的な実態にかかわることなんですが、もしかしたら私の聞き漏らしかもしれませんが、冒頭、馬場課長の御説明の中で、基本指標と主な事業の帯グラフがありますね。これがおかしな関係なのがあるんだという話がありましたが、それがうまくちょっと理解できていなかったもので、例えばどういうことなんですか。事業の達成度合いがすごく高い割合なのに指標が低い割合にとどまっているとか、そういう意味ですか。</p>
復興・総合計画課長	<p>この帯グラフ、4ページ、5ページ、6ページのところを御説明しましたが、例えば、上位にある基本指標が達成しているのに、下の部分の事業のアウトプット指標が未達成という場合があったりします。なぜ事業が未達成なのに基本指標が達成しているのかという、アンバランスがあった時に、それは、この事業が基本指標の達成に貢献しているというよりは外部要因のほうが影響が大きいのではないかという変調が分かったりする、「これ、おかしくないか？」という気づきを促すために使っていく形をイメージしております。</p>
川崎委員	<p>そうすると、達成した事業数は少ないけれども、基本指標の達成具合が高いというのは、善意で受け取れば、達成した事業の効果がすごく大きかったと。ちょっとそれは一概にはいろいろな関係があるので言えない。ただ、それはまだよくて、問題は、事業の達成の基本指標が全然合わないということですね。それが横田さんがおっしゃったようなことにつながってくると思ったので、そういう理解でいいんですかね。</p>
復興・総合計画課長	<p>そうですね。先ほども御指摘いただきましたが、ちゃんと基本指標の達成に貢献している事業ができていないのかということを見直すきっかけになると思っていますので、分析をして対応を考えてまいりたいと思っております。</p>
川崎委員	<p>すみません。もう一点だけ。このあと私退席しなければいけないので、まだ説明いただいていない国土利用計画の方で1点だけ言わせていただくと、毎回、私、申し上げていると思うんですが、どうもメガソーラーというのが気になっているんですね。たしか前回終わったあとに、「こういうことになっています」と事務局から個別にメールで連絡は頂いたと思うんですが、毎回、大きなソーラーパネルが山の中に出てくるということについて、私、ソーラーパネルができること自体に反対とかそういうことではないんですが、気になるのは、もしかするとこういうものの立地条件なんでもなしに、なんていうんです</p>

かね、いわば結果的にというんですか、承認されていくというものだとすると、将来的に禍根を残さないかなと思っているんですが、何かこういうソーラーパネルへの用途転用、用途転換について、もっといえばソーラーパネルの立地誘導について、何かマニュアルってあるんでしょうか。要するに、国土利用計画というのは立地誘導に効力を発揮しない制度なので、そのあたりがどうしても毎回気になっちゃうんですが、もしかしたら、前回、個別にメールを頂いたあたりに入っていたかもしれませんが、ちょっと忘れてしまったのでもう一度お願いします。

岩崎会長

では、お願いします。

土地・水調整担当主幹

復興・総合計画課で土地・水調整を担当しています宍戸と申します。座って説明させていただきます。

川崎委員

国土利用計画が林地開発関係の開発の誘導の抑制に役立っていないのではないかと御質問がひとつあったかと思いますが、それにつきましては……

土地・水調整担当主幹

ごめんなさい。誘導ではなくて立地の抑制ですね。

立地の抑制に役立っていないのではないかとということなんですけれども、それに関しましては、国土利用計画に関しては、まず、基本的に個別の開発計画に関しての是非を問うものではなくて、例えば、森林の地域でいいますと、太陽光発電の開発が行われまして、もともと林地であった所が太陽光発電所になりました。そのときに、その場所が森林地域として適当なのかどうかというのを国土利用計画上考えるということになります。ただ、基本的には、林地開発に関しては開発のエリアというものが許可の手続きの中で残置森林を残したりとか、あと、計画変更とか途中で出てきたりするので、開発行為が終わらないと開発行為自体の面積が確定しないという形になっております。その関係で、林地開発行為が終わった後に、後追いの形で土地利用基本計画の変更が出てくるという特殊な事例だということをご理解いただければなというところでございます。

川崎委員

まだ議題になっていないところを先走って申し訳ないのですが、それはよくわかっているんですが、要は、国土利用計画法というものの法の成り立ちからしてもそうなんですけれども、法の建前とは異なって運用の実態としては、個別法の運用が先で、結果として承認しているという形にならざるを得ないと思っているんですね。個別法では森林法だとか都市計画法というのはそれぞれの法目的があって、例えば森林法だったら林野の発展だとか、農振法だったら農業の発展のための法律なので、これが全体として自然環境にどう影響を与えるかとか生活環境にどう影響を与えるかというのは視界に入っていないわけです。そういったときに、この広い福島県全体に、毎回、総合計画審議会に出席させていただくたびにこういう大きなものが山あいできてきているわけですね。結果としても、誰も、もしかすると立地の調整、要は、ここだけは本当は守らなければいけない所なのに開発されている、ちょっと実態というかデータを持ち合わせていないので、そういったよくない事例があるのかどうかすらわからないんですが、単発的にこれはいいかどうかというのは判断できないと

岩崎会長
企画調整部（地域づくり担当）

いうのがあるんですね。もし、よくない事例が1つでも2つでも積み重なってくるとすると、今後ですね、その前に何らかの、それは県としてやるのかそれぞれの市町村がやるのかというのは判断がつかないんですけども、何らかの立地の調整だとか誘導というもののツール、具体的には条例だとか要綱とか、そういったものが必要なのではないかなと思ったところです。すみません、もう退出しなければいけないので以上です。

はい。いかがでしょうか。お願いします。

地域づくり次長の齊藤でございます。前日も御指摘いただいて、事後的にも御説明申し上げています。今の国土利用計画法に基づくものと、概要をもうひとつ御説明します。

法的手続きでいうと林地開発の許可と環境アセスメントです。ただ、結論からいうと、委員御指摘の、抑制するというか調整をするとか、「ここはやっちゃだめだよ」ということをいずれの法律でも言えません。今の日本においては、そうした法体系がまだ確立されてはいないということです。

ただ、今の状況では、他県でも条例だったり、市町村さんの段階でなるべく届け出を出させるとか、宮城県は税で、といったように、各自治体においても動きが出ているということです。

私ども福島県は、御承知のとおり原子力に依存しない社会を目指すという理念の下、2040年100パーセントという目標を掲げ、再エネを進めていますが、今、御指摘の部分は、非常に最近、御懸念が多いというのは、我々もしっかり受け止めております。

何ができるかというところでございますけれども、今、だいたい国のほうの法律、再エネ特措法の売電の認定をしたり、そうするセクションというか、経産省エネルギー庁ですね、そちらの部門での事前の住民説明会の義務化でありますとか、あとは森林法などの許認可を事前に取りたくないとか認定をしないとか、そういった部分の動きが出てきてございますので、福島県としましては、しっかりそういった部分を見極めながら適切に対応したいと思います。あとは、市町村との連携・共有をしながら、また、全てではないですが事業者さんに対しても、地元の皆さんとの協議・調整・説明というのを丁寧にやってください、それをやらないと今までのいろいろな事例があったり、あるいは、ある市町村ではそういった制限がなされていますよというようなことも我々からお伝えしてまいりたいと考えています。あとは、ホームページでの広報とかいろいろありますが、そういったことで周知、対応していくということです。

今の状況の説明でございます。以上です。

川崎委員

岩崎先生、委員の皆さん、議題から外れたことを私の都合で申し上げてしまって申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

岩崎会長
青砥委員

ありがとうございます。では、青砥委員、お願いします。

青砥です。達成した「ひと」「暮らし」「しごと」、3ページにわかりやすく達成した指標と未達成の指標を示していただきまして、非常にわかりやすくなっているなというふうに感じております。また、次の4ページ以降、基本指標と

主な指標、2つ並んでいるというのも非常に大事なことだなというふうに思っています。各担当課のアウトプットと実態を示す指標、仕事を通じて直接的には問わないけれども、福島の状態が今現実このようにあるという、この2つの指標が並んでいるというのは非常に重要なことだと思っています。

その上で、私、教育分野で教育総合計画にも関わってきたので、ちょっと教育をケーススタディに意見を述べさせていただきたいなと思うんですけども、「ひと」分野の達成指標で、「地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合」という指標だけが達成して挙げられていまして、92%ということですばらしい数値だなというふうに思っております。しかし一方で、現場で見ていると、この92%というのを手放しで喜べないなという状況もあるなというふうに感じています。

こういった指標を決めて目標を管理していこうというのは、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングというEBPMの文化を福島県全体に浸透させていこうということだと思っておりますけれども、では、地方自治体と学習活動を連携して実施したからオーケーだということでもいいのかということ、現場を見るとそうではないというふうに感じています。

本当に関わっている学校現場のお話ですけども、あくまで教科の学習が重要であって、地域課題の学習というのは優先順位が低いんだというような発言をされる管理職の方も今年度の中で出会いがありました。なので、このEBPMで大事なところというのは、何をやるかということももちろん重要なんですけれども、なぜこの指標が設定されているのかということのを各担当者であったり責任者の方が認識しているかどうかを確かめると、そういうことも大事なのではないかなというふうに思います。何をやるかという「What」ではなくて、なぜやるのかという「Why」のところをどれだけ担当者に浸透しているのかということのを確かめるといっても、今回、期中評価という御説明もありましたけれども、そういった場面では必要ではないかなというふうに思っています。

この高等学校での地域課題に関する学習ということでは、単純に従来の郷土教育のように福島の地域の知識を身につけるといだけではなくて、世界の複雑な世界情勢の中で、課題先進地である福島の地域課題を学ぶことが、進学するキャリアの方も、就職するキャリアの方にとっても、確実にキャリア形成に資するんだという、そういう理念を持ってこの指標が設定されていると思うんですけども、90%という達成は非常に喜ばしいなというふうに思いながら、各目標数値の担当課の中で、この指標がなぜこういった指標になっていて、今現状こういう数値が出ているのかという「Why」を担当者間で分析したり会話したり評価をする、そういう担当者の皆様の姿というのがまた資料の中でも見えてくると、指標を議論している意義としては安心できるというか、また次の議論に進んでいけるのかなというふうに思っています。EBPMの文化を浸透させる大事なこの審議会かなというふうに思っておりますので、そういうふうに教育分野で感じたことを発言させていただきました。

ありがとうございます。いかがでしょうか。

岩崎会長

復興・総合計画課長

御意見ありがとうございます。まさに「やったからいい」ではなくて、先ほどの話にもありましたとおり、総合計画が目指す姿、目標というのは、本質がどこにあるのかということをお忘れずにしっかり指標を管理していくという大事な御指摘を頂きました。庁内で共有して取り組んでまいりたいと思います。なぜこの指標が大事なのか、指標で数字ばかりを追うのではなくて、本来の現場まで浸透しているのかという御指摘は非常に大事だと思っています。

私ども、エビデンスに基づくとということを進捗管理の中で浸透させたいとは思っております。そういう意味では、統計データを見ることであったり、アンケート調査をしたり、現場に行き聞き取りしたりという中で、しっかりした根拠を集めて取組をより良くしていきたいと思っています。具体的には、教育分野などのお話がありましたが、しっかり浸透できるように取り組んでまいりたいと思います。

岩崎会長
青砥委員

よろしいですか。青砥委員。

ありがとうございます。人事評価をどうされているのかとか、職場の中で管理職の方と現場の方がどのように対話されているのかということまでは、なかなかこの資料だとわからないですが、現場で見ると、なかなかそれがうまくいっていない現場もあるなというふうに感じております。特に教育分野とか福祉の分野というのは、現場の担当者の権限が非常に大きな分野かなと。担当課によっては違う、トップダウン型の組織もあるのかなと思うんですが、教育と違って現場の担当者が政策のうまくいく・うまくいかないをコントロールしてしまえる領域だからこそ、そういった対話や評価というのを組織内でどうやっているのかというのは特に重点的にやらなければいけない領域が福祉だとか教育なのかなというふうに思っております。ほかの分野に先駆けて、ぜひ、現場の担当者の権限が大きい領域からでもいいのかなと、一元的に全ての課でやっていくのは難しいということであれば、そういった分野からやっていくといいのかなというふうに思っています。

アドボカシー能力、現場の担当者のアドボカシー能力を育てていくという意味にもなるかなというふうに思いますし、今年度作成されました「こども大綱」等で、子ども自身、若者自身も政策形成に参画していく、そういう能力をこども家庭庁としては浸透させていこうということが打ち出されているので、大人側もアドボカシー能力をみんなで育てていこうという姿勢を見せていきたいなというふうに私自身も思っています。

以上です。ありがとうございます。

岩崎会長
教育庁

いかがですか。お願いします。

教育庁理事の菅野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま頂きました我々が目指している、教育庁として目指している部分が、現場に本当に正しく伝わっているのか、それが実行されているのかという御指摘でございました。県立高校、先ほどの指標の中でいきますと、今、分母となるのが73校ですか、県立高、そのうちの9割強ということなので、数的には確かに地域課題に取り組むような学習を行っている。ただ、それが、先

ほどの御指摘にありましたけれども、そのそもその目的は何なのかという部分を皆さん理解してもらっているのかというところに御指摘の深いところがあるのかなというふうに思っております。我々も校長などを集めた会議などの席で、こういったことの趣旨でありますとか取組の内容であるとかというものの理解を深めるような活動はしているんですが、やはり、御指摘にあったとおり、まだまだコミュニケーションが足りないという部分があるのだと思います。我々は、数は多いにしても、できるだけ現場に行って校長や管理職などと対話を重ねて理解を共有していくというような取組をしておりますが、さらにそういった活動を深めて、教育庁として、あるいは福島県として、目指しているものの理解を共有していくような努力を重ねていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。

岩崎会長

ありがとうございます。青砥委員、本当に、現場で担当者の方とやり取りをする中で感じられた率直な御意見だと思います。何かございますか。

青砥委員

ありがとうございます。そうですね。感謝、対応していただけるということでありがとうございますということで、私のような方、県庁職員以外も一緒にやっていく分野かと思うので、ぜひメッセージを県庁さんから出していただくというのは大事かなと思いました。ありがとうございます。

岩崎会長

ありがとうございます。

それでは、申し訳ございません。1時間を過ぎてしまいましたので、ここでいったんこの議題については終わらせていただいてよろしいでしょうか。このあとまたメールでの意見聴取を予定しているようですので、発言できなかったところはそちらで御意見を頂ければと思います。

— 報 告 —

岩崎会長

それでは、次第4の報告に移らせていただきます。(1) 福島県総合計画の指標について、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

それでは、次第4(1)、報告案件、福島県総合計画の指標について御説明をさせていただきます。資料4を御覧ください。併せて、もし御覧いただける場合は、総合計画本体の冊子の240ページ以降が指標一覧となっておりますので、御参考にしていただければと思います。

計画の策定から2年余りが経過しまして、社会情勢の変化やこれまでの事業の成果等を踏まえ、指標の見直し、メンテナンスが必要な指標が出てきております。本日、見直しを御報告する15件の指標のうち10件は、実績値が目標値を上回っていることによる目標値の上方修正となります。より高い目標に変更して総合計画をさらに前進させていくこととしております。残りの5件につきましては、指標の区分を基本指標から補完指標に変更したものが1件、指標の追加が1件、指標名の変更が3件となっております。それぞれの指標の見直しの理由や新たな目標値の考え方等については、2ページ以降の見直しの理由欄に詳しく記載をしております。

特に、今回は移住関係の指標の見直しが複数ございます。資料4の左端に記

載しております通し番号でいきますと、No. 3、No. 5、No. 6、No. 7、No. 8になります。このうち、指標のNo. 72になりますが、「移住世帯数」と、指標No. 277「移住者数」につきましては互いに関連しておりますので、「移住者数」を基本指標として新しく追加し、「移住世帯数」を補完指標に変更するという内容でございます。

資料5ページを御覧ください。資料5ページの右側、「見直しの理由」というところを御覧いただければと思います。見直しの理由としましては、人口減少に関する対策の検討等において、人数を基準としていること、また、総合計画審議会委員の皆様から頂いた御意見を踏まえて検討した結果、「移住世帯数」については補完指標に変更し、毎年度の目標値を設定せず、今後も推移をモニタリングする指標として活用してまいりたいと考えております。

続いて6ページを御覧ください。新たに追加いたします「移住者数」の指標についてでございますが、資料の右側「見直しの理由」欄に同様の理由を記載しております。その上で、「移住者数」の目標値につきましては、令和5年度の目標値を3,000人と設定し、1.5倍となる4,500人を令和12年度目標値としております。

なお、補足でございますが、これまで総合計画の指標の数は全部で276でございましたが、今回、「移住者数」を1つ追加いたしましたので、今後は277となります。

そのほか、今回の見直し案件の中で代表的な指標である「新規就農者数」についても御説明させていただきます。資料の13ページを御覧ください。資料の13ページ、右側の「見直しの理由」欄でございますが、新規就農者数につきましては、令和4年度、5年度の2年連続で年度目標値を上回るとともに、また、就農コーディネーターの配置や令和5年度から福島県農業経営・就農支援センターの設置など、就農支援体制の強化を図っておりまして、今後も更なる新規就農者の増加が見込まれるため、目標値の上方修正を行っております。なお、目標値については、今年度見直された市町村基本構想による市町村目標値の積み上げなどにより積算をしております。

以上、指標の見直しについて代表的なものを御説明させていただきました。なお、今後も、今回の移住者数のように、より政策や施策の精度を把握するのにふさわしい指標への変更が必要になること、また、年数を重ねていく中で必要に応じて目標値の下方修正を検討しなければならない状況もありうると考えております。指標の見直しの必要性につきましては、庁内でしっかりと議論を深めるとともに、適宜、関係機関や専門家の御意見、審議会委員の皆様のご意見を伺って進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御意見、御助言をお願いいたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。福島県総合計画の指標の見直しについて御説明いただきました。指標の追加と目標値の上方修正等、変更があったということです。何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

岩崎会長

管野委員	よろしいでしょうか。管野でございます。
岩崎会長	はい。お願いします。
管野委員	今、説明ありました 13 ページの新規就農者数の上方修正の件でございますが、これについてはやはり我々も、農業経営・就農支援センターを昨年から設置していただいて活動しているところでございますが、最終年度の令和 12 年度の 400 というのは、やはり、もう少し議論が私の考えとしては必要ではないのかなと思っているところでございますので、ちょっと保留にしてほしいなと思うところがございます。いかがでしょうか。
岩崎会長	いかがでしょうか。新規就農者数の指標について御説明をお願いできますか。
農林水産部	農林水産部の古川でございます。まず、この指標の見直しに当たりましては、2 か年連続で過去最高記録を更新したという経過がありまして、目標値をどうするかというところの議論を進めてきたところでございます。内訳といたしましては、各市町村の基本構想の目標値が令和 5 年度に見直しになったということと、併せて、雇用就農が非常に多くなったということで、今までの 1 法人当たりの雇用数と、将来、令和 12 年度の法人の見込み数から目標値を算定したということになっておりまして、現段階ではこの数字でお諮りをしたという経過になってございます。
岩崎会長	管野委員、いかがでしょうか。
管野委員	公表に至った過程で、どのように協議はされたんでしょうか。
農林水産部	公表といいますか、まずは県庁内部で議論させていただきまして、農業経営・就農支援センターも含めてこういった見直しということを相談させていただいたといふふうに理解しております。
管野委員	農業経営・就農支援センターで協議に加わって今日に至っているということであればやむなしなんですけど、いきなりこの数字が今のように年々歳々増加できるような環境には今現在で将来を俯瞰した場合には出てこないのではないのかなと思っておりますし、各市町村においても、今年度に見直しをしたというようなところから考えても、相当厳しい水準になるのではないかなと思っておりますので、今日は私の方としては保留にさせていただきますので、よろしくお願いします。
岩崎会長	どうでしょうか。上方修正がかなり厳しいのではないかという御意見だったと思いますが、この方針で頑張るといふことでよいでしょうか。
農林水産部	ありがとうございます。そもそもの令和 12 年度の目標が 340 ということで、昨年度も近い数字で、今年につきましては令和 12 年度の目標のかなり上方の実績を示してございます。今年の農業経営・就農支援センターの相談状況等を見ましても予想以上の相談件数となっていることから、400 という数字を設定させていただいたということになってございます。
岩崎会長	管野委員、よろしいですか。
管野委員	そういうふうには決まっていればやむを得ないですが、私の委員としての立場からは反対していますから、これは言うておきます。以上です。

岩崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにかがでしょうか。安齋委員、お願いします。</p>
安齋委員	<p>福島民報社の安齋です。今日はありがとうございます。管野委員の意見は意見として、上方修正するという事は非常に福島の未来にとっていいことなのだろうというふうに思います。ただ、会社で離職者が多いという悩みを抱える身としては、上方修正したこの数字だけではなくて、いかに定着しているかというところをしっかりとフォローしていく必要があるだろうというふうに思います。</p> <p>移住者がこれだけいたとしても、3年以内に50%も福島から離れてしまうとか、新規就農者が3年以内に30%も離職してしまうとか、そういった状況では意味がないというふうに思いますので、そういったことにならないような施策も必要ですし、そういった調査をすることも重要ではないかというふうに思いますので、御検討いただければと思います。これを指標にしてくださいとは言いませんけれども、そういうフォローが必要だろうというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。新規就農者のフォローアップというのでしょうか、そのあたりについてちょっとお話をさせていただけますでしょうか。</p>
農林水産部	<p>農林水産部でございます。やはり定着というのが非常に大きな課題となっております。現状を見ますと、新規就農者も自営就農と雇用就農の大きく2つありますが、特に雇用就農の定着率が低いという状況になっております。ですので、今後、雇用就農の定着に向けまして、雇用環境の整備ですとか、あるいは就農後のアフターフォローとかを実施してまいりたいというふうに考えてございます。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。安齋委員、よろしいですか。ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。藤本委員、お願いします。</p>
藤本委員	<p>移住者数の指標変更ということだったんですけど、そもそも移住者数ってどうやってカウントしてるんですかっていうところを、前々からの資料とかでもいろいろ拝見しているんですけど、事前の説明のときに「そこも変更があったんですか」というふうに質問させていただいたら、「それは変わっていません」という話だったので、そうかと思いつつこれを聞いておりました。移住者数のカウントって結局は何かというと、市町村、都内の移住相談窓口からの、そこで把握した数字の総計なんだと思っています。ということは、そこに相談しに来る人をまず増やさなければいけない、そうしないとこの数値も増えていかないんだなというところを感じたので、事業に落とすときには、先ほども言いましたけど、そこを意識した事業をつくっていく、細かいことになるんですけども、それが必要なんだなと思っておりますし、あとは、いつも「実際の移住者数とは違います」という補足があるのがなんとなくモヤッとしていて、私は移住相談窓口には行っていなくて移住してきた身なので、私は移住者にカウントされていない人なんだなというふうにいつも思っています。そういう人が結構いるので、その人たちに対する、その人たちにも定着してもらうような</p>

<p>管野委員 岩崎会長</p>	<p>サポートを、今も定着率というお話がありましたけど、そこも見捨てないような定着支援というものをぜひ一緒に考えていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお祈いします。</p> <p>岩崎会長、よろしいですか。</p> <p>すみません、管野委員ちよつとお待ちください。まずは今の移住者の指標についていかがでしょうか。</p>
<p>企画調整部（地域づくり担当）</p>	<p>企画調整部でございます。移住者数は市町村さんから情報を得ます。わかりやすい事例でいうと、転勤の場合は移住者カウントではないです。我々の定義上ですね。5年以上定住する意思がある方を市町村さんが把握されたり、あるいはアンケートをとってやったりしているので、これは実はアナログな部分もあります。そういった意味で「完璧な数字ではありません」的なアナウンスはあります。</p> <p>今の御指摘、少なくとも、今日、3人の委員の方から「定着支援」という話が出ました。これはしっかり我々も受け止めないといけないのかなと思ひます。捕捉ができにくい、追うことができにくいというのは、私、申し上げたとおりですが、移住をして、あるいは転勤をして住んで、長くいてもらうような環境が大事だということだと思ひますので、それは県庁全体として受け止めるべき話かなと思ひます。</p>
<p>岩崎会長 管野委員 岩崎会長 管野委員</p>	<p>あとは、相談件数は、相談件数のカウントはまた別になります。相談件数ランキングって毎年公表されているんですけども、全国3位です。これもしっかり、我々、大事にしながらやっております。移住にどうリンクするかというのも分析しながら、しっかり母数を高めれば、移住者数は増えていくと思ひます。ただ、人によっては、1年かかる人、半年かかる人というように、相談から移住までのタイムラグが変わってくる場所もありますが、いずれにしても、今、御指摘の部分は大事な点が多かったと思ひますので、これからの取組、進行管理の参考にさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>岩崎会長、よろしいですか。</p> <p>管野委員お祈いします。</p> <p>すみません、15時で退出になりますので発言させていただきます。先ほどの続きなんですけど、農業経営・就農支援センターで確認した限りにおいては、そのコンセンサスはメンバーの中で共有化されていないということで、先ほど農林水産部の方がお話ししてくれたんですが、私、これから県庁に行きますので、再度お聞きしますので、よろしくお祈いいたします。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>以上です。大変お世話になりました。失礼します。</p> <p>よろしいですか。では、よろしくお祈いいたします。</p>
<p>澤田委員</p>	<p>では、澤田委員、すみません。お祈いします。</p> <p>2ページの女性管理職の部分について、県の考えを確認させていただければと思ひます。上方修正されたということで、いい傾向にあるなというふうに思ひていますが、15%以上という数字、令和12年度までと記載されております。</p>

各審議会の女性委員の目標については 40%を下回らないとか、社会全体で男女共に活躍できるというのは、究極的には過半数を目指すということになるかと思えますけれども、県の将来的な県庁像と申しますか、女性が活躍、男女共に活躍できる組織づくりという部分で、15%以上という表記になると、どのような県庁像、あるいは職員が活躍できる体制をつくるという考えがあるのかと。ぜひ 15%にとどまることなくしっかり上を目指して、管理職の方、女性の方もいらっしゃいますけれども、そういうことに県庁自ら取り組むことが、あるいは高い目標を示すことが、県内の企業の皆さんの男女活躍の企業づくりにもつながっていくのかなというふうに思いますので、改めて県の考え方とか、どういう将来像を描いているのかということをお伺いしたいと思います。

岩崎会長
総務部

ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。

総務部でございます。私、総務課長の吉田と申します。どうぞよろしく願います。

県庁で知事部局における女性管理職のパーセンテージということで、当時、最初の目標値を設定したときの状況等により設定したものです。世代世代ごとの男女比というものがございまして、やはり年代が上になりますと、職員数に占める女性の割合というのがどうしても低い形になっております。まずは、女性職員の母数を増やして、そこからということになりまして、最近、若い世代ですと、職員に占める女性の割合は3割から4割程度になっています。50代以上になりますとやはり 20%、年代によりますが、20%以下の年代もございません。

福島県といたしましても、県の事業をやっていくのに様々な視点が非常に重要だと思っております。性別というのはそのうちの一つかなと思っております。管理職に女性をまず増やしていくためには、採用試験からしっかり女性の方に受けていただき、その中で、やはりキャリアですね、女性が働きやすい、男性も女性も働きやすい環境をつくって、いろいろな立場の方が管理職になっていくというのが重要だと思いますので、働き方改革、それから採用見直しなどをしながら、まずはそのうちの一つである女性の登用というものに努力してまいりたいと考えているところです。

岩崎会長

澤田委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。ぜひ、女性が働きやすい環境は男性にとっても働きやすいかと思しますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

丹野委員

ほかにいかがでしょうか。丹野委員、お願いします。

先ほど管野委員から指摘があった新規就農者数、令和4年度の240人、令和5年度の260人の目標値に対して、100人以上実績値が上回った。見通しと比べてこの乖離は何だったのかなというのと、変更前に令和11年に340人の目標値、ここにピークをもってきている。変更後は、その翌年、令和12年もってきているという。変更前だと令和8年から10人ずつ増やしているのを、変更後はぴったり5人ずつ、令和7年から5人ずつ増やしている。ピークを1年ずらしたのと、この10人でもってくるのを5人刻みにした。これは単純に

	<p>5人刻みにしたということなのか、根拠があるのか。それと、新規就農者なので、毎年毎年新しい就農者、それを毎年毎年増やしていくのか、そんなのが現実的に可能なのかどうかというのを伺いできればと思います。</p>
岩崎会長	<p>お願いできますでしょうか。2点あったと思います。</p>
農林水産部	<p>農林水産部の古川でございます。まず、1点目をもう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。</p>
丹野委員	<p>目標値の変更前と変更後で、令和11年340がピークだった。令和11、12年度の340というのをピークにもってきていると思うんですけど、変更後だと令和12年にピークをもってきている。この1年間のズレは何なのかというのと、ぴったり400人にしたかったからなのかどうか伺いできればと思います。</p>
農林水産部	<p>申し訳ございません。詳細な積算については、私ども、今、持ち合わせていないので、個別に対応させていただいてよろしいでしょうか。</p>
丹野委員	<p>はい。変更前は10で上がっている新規就農者が、変更後には5人ずつ上がっている。これが何か理由があるのかどうか伺いできればと思います。あとで結構です。</p>
岩崎会長	<p>では、後ほど回答いただくということでよろしいですかね。ありがとうございます。よろしくお願いたします。</p>
	<p>ほかにかがでしょうか。まだ少し時間がありますので、どうでしょう。オンラインの委員の皆様、いかがでしょうか。お願いします。</p>
菊池委員	<p>オンラインではないんですけども、先ほど女性の管理職というお話を頂きました。民間の中小企業の小さいところの社長ということでお話をさせていただきますが、現在、中小企業が抱える問題はすごく大きくなってしまっていて、特に創業者がととも年齢層が上がってきて、そこで誰が継ぐかといったときに、なぜ、今、福島県内の女性の社長が多くなったかということ、娘さんが多いということです。実際は娘さんたちがお父さんが創業したところをなんとか継いでいくということをやっていますけれども、そういうお父さんですと特に真面目にやっていますので、自社の株価が上がってしまっていて、相続の時にすごい借金をするということが、今、すごく問題になっています。</p> <p>その辺を考えていただくのには、やはり、女性が活躍してとかっていうよりも、根本的な、中小企業をどう守っていくか、福島県を支えてきた中小企業をどのようにこれからしていったらいいのかということ、特に指標の中で、承継の計画を立ててということ、結局は引き延ばしができるという期間が令和6年までだということがあったので、100ぐらいの指標が177ということを出ておりましたけれども、そういった指標をもうちょっと深く掘り下げていただくと、実はそれを登録したかったんだけど、そのあとにまた自分がスルーしてしまった税とかそういうものが次の世代にどれだけかかってくるのかという見通しが立たなかったりとかすると、その計画を出さなかったという企業が多いということを少し御理解いただきながら、中小企業を守っていくために女性の経営者が増えているということも感じていただきながら今後の対応をしていただければなと思いますので、よろしくお願したいと思います。</p>

<p>岩崎会長 商工労働部</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>商工労働部の長根でございます。御意見いただきまして誠にありがとうございます。県の方でも、中小企業の皆様、小規模事業者の皆様、本当に県の経済を支える根幹だというふうに考えております。そういった中で、特に事業承継に関しましては、「オールふくしまサポート委員会」という、まさに金融機関ですとか、それから専門家の方々ですね、税理士とか弁護士さんとか、そういった方々も含めた機関、さらには、商工団体などにもアドバイスをしていただけのような仕組みなどもつくっておりますので、そういった中で、中小企業の皆様の事業承継に引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、女性経営者の育成につきましても、さまざまなセミナーなどを通して引き続き応援してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございます。中小企業、女性の社長が元気な企業がたくさん福島にもあると思っておりますので、そういった観点からも女性活躍を進めていただくといいかなと思います。</p>
<p>横田委員</p>	<p>まだ少し時間がございますが、他にはいかがでしょうか。横田委員、お願いします。</p> <p>全然違う話をしていいですか。ただの意見です。この間の雑談の話です。こういう総合計画の数字とかを追っていくと、どうしても県庁職員というか市町村の方たちの業務が増えてしまって、私は心苦しいなと思っているんですけども、先日、県庁の若手の方たちの研修の話をした時に、若手の方たちがいろいろアイデアを出したんですが、県庁の方たちが市町村に問い合わせをする時にすごく手間がかかるそうなんです。事例を聞くだけでもすごい誰がやっているかわからないとか、でも、本当にいい事例をいっぱい持っているし、成功事例もあるし失敗事例もあるし、それを共有するだけでとても勉強になるし、作業効率がすごく上がるという話をしていて、なるほどなと思ったんです。何を言いたいかという、一番楽しく働いていただきたいのは私は県庁職員の方たちで、一番最初に、総合計画の中で「働きやすさ」と言っていますが、皆さんが働きやすくしていただいて、「福島県の県庁はすごいICTをうまく使って残業ゼロなんだって」とか、全国から「福島県で働きたいよね」と言ってもらえるようにしていただけるのが一番わかりやすいのかなと思いますので、ぜひ、部長よろしく申し上げます。</p>
<p>岩崎会長 藤本委員 企画調整部長</p>	<p>どうでしょうか。</p> <p>そういうふうな環境になれば、家族としても非常にありがたいと思います。</p> <p>私自身、総務省から来ていますけれども、県庁の皆さん、非常に前向きに働いている方が多い印象があります。ただ、どうしてもやっぱり仕事上の制約ですとか、まだまだICTもこれからやっていくことが多いですので、みんなが明るく楽しく仕事をするというのは私のモットーでもありますし、ぜひ他の部長などとも連携しながら、働きやすい職場にしていきたいと思っております。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。西田委員、お願いします。</p>

西田委員

先ほど、指標の上方修正について話をさせていただきましたが、御説明を、もしかしたら私が聞き間違えているかもしれませんが、下方修正もありうるというお話でしたか。そういうところで指標の数値の設定を考えておられるということでしたら、最初の議事の1の方のお話の中で「外部要因」というお話もあったかと思うんですけれども、県の取組が指標の数値の変化の要因になっているのか、それとも完全に外的要因といえるものなのか、例えばコロナなどですね、そういうことっていうのはありうると思うんですけれども、そのあたりの区別をして指標の評価なり県の事業の取組方の評価なりというのをしていかなければ、安易に、どうも進み具合が悪いから下方修正という、そういう選択肢というのも出てくるのではないかというふうに思いますので、県がやっていくことというのは基本的には県が促進要因みたいなものをつくっていくというのが指標として並んでいると思いますけれども、それがほかの企業だとか県民の皆さんだとか、そういう県の組織以外の方たちとの協力のもとで成り立っていたり、あるいは景気の動きなどとの関連というのものもあるわけですので、県の取組がどうこの指標に影響しているのかというところを気をつけて整理していただいて、どういう事業を設計していけばいいのかとか、あとは、事業に取り組む人が、先ほど市町村の方との関係なんかの話がありましたけれども、そのあたりの働き方というか、やっぱり、結局、人と人との関係でいろいろ変わってくるところもあると思いますので、事業そのものの進め方みたいな、マネージメントみたいなところも含めてぜひ分析していただいて、よりよい方法というのを考えていただきたいなと思います。その上で、どうしても下方修正というのが必要であるという、そういう御説明を頂くことが下方修正の場合は必要になってくるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岩崎会長

ありがとうございます。お願いします。

復興・総合計画課長

御意見ありがとうございました。指標の目標値の見直しに当たっては、下方修正を安易にするということではなく、しっかりなぜなのかという分析が必要ですが、その際、委員御指摘のとおり、県で取り組んでいる事業がどれだけ指標の達成に貢献できるのかということを知りたいと思っています。一方で、難しさも感じております。総合計画にある指標をどのように捉えたらいいかという時に、この指標だけではなくて、我々が持っている周辺の情報やもう少し手前の指標などを動かして、その先にある指標を動かしていくような段階的な方法もあると感じております。委員御指摘のとおり、しっかり分析をして区別できるように、わかりやすく御説明できる状況でお諮りできればなっております。参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

岩崎会長

ぜひよろしく願いいたします。

すみません。時間がそろそろ終わりに近づいてまいりましたので、報告(1)についてはここまでとしたいと思います。もし、御意見がある方、またメール等で頂戴できればと思います。

では、続きまして、先に進めさせていただきます。次第4(2)福島県土地

利用基本計画の一部変更について、事務局から説明をお願いします。

お願いいたします。それでは、次第4(2)、報告案件の「福島県土地利用基本計画の一部変更について」を御説明いたします。

はじめに、参考資料4の方を御覧いただきたいと存じます。参考資料4の方、おさらいとしまして土地利用基本計画の概要を記載しております。国土利用計画法に基づき都道府県が作成する計画でありまして、この資料でございます5つの地域を地図上に示した計画図と、土地利用の調整等に関する事項に記載した計画書で構成されます。個別法の規制状況を地形図で一覧的に表示するとともに、開発行為等に係る許認可等を担う行政上の指針となるものとなっております。

それでは資料7の方を先に御覧いただきたいと存じます。この資料7の上段部分にも記載しておりますとおり、当該計画で変更する場合におきましては、国土利用計画法の規定に基づき本審議会で御審議をいただくことになっておりますが、計画図の森林地域の縮小案件につきましては、林地開発許可の流れの関係で、開発行為の完了後に計画変更するという後追いの形になるものですから、国の運用指針や他県の状況等を踏まえ、平成28年度から本県の運用として会長専決案件として取り扱っております。なお、本案件につきまして、令和6年2月2日に岩崎会長にあらかじめ御説明させていただいて専決いただいております。

それでは資料に沿って具体的な御説明をいたします。資料5と資料6がありますが、まず、資料5の2ページを御覧ください。

今回の案件は、西郷村、相馬市において、森林地域を合計75ヘクタール縮小するもので、いずれも森林法に基づく林地開発の手続きが行われ、開発行為の完了に伴い、当該区域が森林として整備保全する必要がなくなったことから計画の変更を行うものでございます。

3ページを御覧ください。3ページに記載のとおり、当該2市村から異議等は出されておられません。

次に資料6を御覧ください。資料6の2ページでございます。2ページで御説明いたします。整理番号1の区域、西郷村羽太地域における森林地域と都市地域、農業地域が重複して指定されている区域におきまして、森林地域を30ヘクタール縮小するものでございます。黄色で囲まれた区域が今回の対象地で、西郷村役場から北西に約4キロに位置する地区でございます。この区域は令和3年3月に太陽光発電事業のための林地開発の許可を受け、令和4年7月に開発が完了しております。なお、開発区域に農業地域も含まれておりますが、単に農地として利用しなくなったことをもって農業地域を縮小するという取り扱いにはなっていないことから、農業地域の縮小はございません。3ページ及び4ページが航空写真となります。

次に6ページを御覧ください。整理番号2の区域、相馬市坪田地区における森林地域と都市地域、農業地域が重複して指定されている区域において、森林地域を45ヘクタール縮小するものでございます。黄色で囲まれた区域が今回

	<p>の対象地で、相馬インターチェンジの南に約3キロ、JR日立木駅の西に約3キロの位置にあります。</p> <p>この区域は平成31年3月に太陽光発電事業のための林地開発の許可を受け、令和3年12月に開発が完了しております。農業地域の縮小がないことについては先ほどと同様でございます。7ページ、8ページは航空写真となります。</p> <p>最後に、今後の手続きについて、恐縮ですが改めて資料7を御覧ください。森林地域の縮小につきましては、表の左側の「林地開発許可の流れ」のとおり手続きが進められておりますが、本日の報告は表右側の②のところになります。今後、③の国への意見聴取を行い、④の土地利用基本計画の変更が決定されるという流れになります。その後、個別法に基づいた手続き、地域森林計画の対象森林の除外等が行われることとなります。</p> <p>以上が専決案件の御報告となります。よろしくお願いたします。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。資料5～資料7、参考資料4について御説明いただきました。これらの説明について御質問がありましたらよろしくお願いたします。</p>
横田委員	<p>横田です。私の勉強不足で申し訳ないですが、森林と都市と農業地域が重複して登録って大丈夫なんですかということと、あと、太陽光パネルで森林と農地が申請とっていて、都市地域も申請でいいんですか。2つ教えてください。</p>
土地・水調整担当主幹	<p>復興・総合計画課の宍戸でございます。まず、都市地域と農業地域と森林地域の重複なんですが、まず、都市地域のうちでも、市街化区域、これは農業地域と重複ができません。ですから、ここは市街化区域ではないところということで御理解をいただければと思います。</p> <p>あと、開発の許認可のお話でよろしいですか。今回、対象地域が民有林ということになっておりますので、森林法に基づく林地開発許可が許認可の対象ということになってございます。</p>
横田委員	<p>市街化地域に指定されていないので重複はオーケーで、重複されている中に、都市地域に入っていたとしても、林地で申請しても大丈夫ということですね。わかりました。ありがとうございます。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。太陽光については、先ほど、川崎先生からいろいろ御意見を頂きまして、各自治体、市町村レベルでもいろいろな動きが出ている中で、また、住民説明会の義務化のような法改正もされたということなので、ぜひ、県と市町村の間で十分なコミュニケーションをとりながらこれから進めていっていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
	<p>——その他——</p>
岩崎会長	<p>それでは、ここまで議事は終了したということで、「その他」という項目が予定されております。事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>事務局より2点、事務連絡をお伝えさせていただきたいと思っております。</p>

まず、1点目につきましては、岩崎会長からもお話いただいておりますが、本日、議事にさせていただいております県の総合計画令和5年度進行管理結果について、時間の都合上、十分に御発言いただけなかった部分もあるかと思われまので、この審議会終了後、追加の御意見について別途メールにて御照会させていただきたいと存じます。様式はメールでお送りいたしますので、御意見がございましたら事務局までお手数ですが御提出よろしくお願いたします。また、今回公表いたしました進行管理結果につきましては、同じ内容を県議会の方にもこれから報告してまいりたいと思います。

2点目につきましては、今後のスケジュールになります。次回の総合計画審議会についてですが、令和6年7月頃に開催を考えております。その際には令和5年度の事業の実績評価を踏まえました令和6年度の進行管理の案をお示しさせていただきたいと考えております。

また、加えまして、6月頃には県内7地域におきまして地域懇談会の開催も予定しておりますので、改めて委員の皆様にもまた御連絡させていただきたいと思っておりますので、ぜひ、御都合がございましたら御出席をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

ありがとうございます。これで予定していた議題は全て終了しました。以上で本日の審議を終わらせていただきます。議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

——閉 会——

ありがとうございました。

最後に、企画調整部長の五月女より御挨拶申し上げます。

今日は本当に皆様お忙しい中、ありがとうございました。非常に的確な御意見を頂きましたので、ぜひ、我々としても受け止めてやっていきたいと思ます。

私自身は4月から企画調整部長を拝命し、この総合計画に携わっておりますけれども、一番感じますのは、福島県は総合計画を非常に大事にしているといひますか、丁寧に進めているなということを実感しております。一番には、内堀知事が大切にしているということがあると思ひますが、今回の令和6年度予算も「総合計画前進予算」という副題がついており、県庁全体でしっかりと進めていくんだという気持ちが非常に強いと感じております。今日も各部局からこれだけの人数が集まって一緒に話を聞かせていただいております、単なる計画、作業にならずに、しっかり受け止めてそれぞれで進めていくのだという気持ちが非常に強いと思ひますので、今日頂いた御意見も踏まえてやっていきたいと思ひます。今年は手探りながら、できるだけわかりやすいように進行管理をしたつもりですが、まだまだ改善すべき点も多いと思ひますので、知事も「シンカ」という言葉を使ひますけれども、施策の中身だけではなくて、進行管理も含めてよりシンカさせていって、形式的にならないようにしっかり中身を分析

岩崎会長

司 会

企画調整部長

司 会

して反映できるように取り組んでいきたいと思ひます。また、御指摘いただきましたように、県職員がしっかり働きやすい環境をつくれるように頑張っていきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました

(以 上)